ごみ処理施設整備に関する特別委員会

日　時　　令和6年12月25日（水）

13：45～14：40

議事録

【小幡委員長】

ただいまからごみ処理施設整備に関する特別委員会を開催いたします。

【道祖委員】

委員長、議事進行。

【小幡委員長】

道祖委員。

【道祖委員】

先ほどの臨時議会で用地取得の購入費の予算が否決されました。用地が確定できない、用地が確保できないのに、清掃工場は建設はできないというふうに考えます。今の特別議会は、ごみ処理施設整備に関する特別委員会です。ごみ処理施設ができる見込みがないのに、この特別委員会を継続していくことが必要なのかどうか。

会議の日程については請願について出されておりますから、請願はあくまでも焼却場建設に関する住民説明会の開催でございます。建設をする前提であるならば、この請願は私は採択して住民に十分なる説明をしていくべきだと思いますけれど、先ほどの臨時議会で、再三言いますけれど、用地の取得が否決された以上、用地が確保できないのに清掃工場を造ることができるのか、これに対しての見解を求めます。

【小幡委員長】

道祖委員の動議について確認します。今、土地の取得が否決された以上という前置きの下に2つ質問があったかと思うんですけども、一つは、この特別委員会を継続、要は特別委員会の在り方が必要なのかが一点。それと、今日の議題であります請願を審議していくのか。この2つを言われたんですか。どちらのほう、正確にどうぞ。

道祖委員。

【道祖委員】

清掃工場の建設をするために、それについてのこの特別委員会があるわけですから、まず前提として、用地が否決されたわけです、用地の購入費が。であるならば、用地が確保できないという、用地が決まらないのに清掃工場を造っていくということができるのかということなんです。それを確認しないと、清掃工場ができないのに、こんな清掃工場を造るがための特別委員会やっても、いろいろ協議しても、何もないじゃないですか。請願についてもそうです。請願も、建設を前提にしてるんです。けど、建設する場所がないのに建設できるんですかということなんですよ。

用地を購入することできないんですよ。今から用地を別のところに設定して協議をし直すのかどうか。ところがですよ、臨時議会の中で再三事務局が説明しておりました。一般廃棄物処理施設の建設に向けた作業スケジュール、イメージ、これの説明でいくと、もう既に用地計画、設計の段階まで来てるわけです。ここまで来てて、用地が決まらないものに対して、国に対してですよ、国に補助金を出してくださいとかいろいろ言ってきてますけれど、その前提となるものが壊された以上、進むことができないんではないですか。進むことができないものに対して何を協議するんですか。

【小幡委員長】

今、道祖委員から動議が出ております。委員長の判断前に、何か委員の皆様、動議に対するご意見がありましたら承りますが。

田中委員。

【田中委員】

道祖委員の提案、動議については、結局、土地の購入議案が否決されたからごみ処理施設の建設はできないんじゃないかと。要するに、ごみ処理施設の建設が前提となって説明会じゃないかという内容だったと思うんですよね。

それで、過去にも、嘉麻市の例なんですけども、例えば庁舎建設等々いろいろあったんです。だけども、一回、義務教育学校もあったんですが、再議にかけて可決したというケースがございます。私たちも、土地の件について、今日いろいろ質疑があったと思うんですよね。その中で、いま一つ腑に落ちないというか、十分な説明がね、納得できない部分があったんでという形の中

で、議員さんたちが多数で反対をしたんじゃないだろうかというふうに私は推測してるんですよ。私も最終的にはそういう考えです。ですから、先ほどの臨時議会の中で質疑応答しましたよね、所管課の方とね。要するに、納得いくような説明ができなかったという部分があったんで、もう少しそこら辺を詰めてくださいということを私、要望しましたよね。要望しましたよね。ですから、そういうものが条件的に調えば、例えば土地の購入についても再議をかければ皆さん納得するんじゃなかろうかというふうに私は思ってますよ。

ですから、道祖委員が言われますように、一度否決されたから全ての施設建設については、これは否決されたと同じだというような考え、単純的な考えは私、持ってません。ですから、そこら辺は議員の考え方によりますから、私はこういう考えを持っております。ほかの議員さんはどういう考えを持ってあるか分かりませんけどね。

【小幡委員長】

暫時休憩します。

〔休憩〕

【小幡委員長】

委員会を再開いたします。

すいません、ちょっと待ってください。

道祖委員に再確認させてください。私がちょっと先走って、道祖委員からの動議という表現をいたしました。道祖委員は議事進行についてという意見と捉えて、どちらで捉えたらよろしいでしょうか。

はい、道祖委員。

【道祖委員】

議事進行です。なぜならば、行き先が分からないからです。用地の購入費が否決されたということは、再三言いますけれど、場所が確定できないわけです。スケジュールにのって全て進んできたわけです、審議しながら。だけれど、用地が購入はできないということですから。ということは、建設はできないということでしょということです。だから、この特別委員会を何で開くんですかということを確認したいんです。

【小幡委員長】
　了解です。

【道祖委員】
　だから、するべきなのか、中止するべきなのか、それを皆さんに諮るべきだと思いますよ。そして、諮って、するんならば何を質疑するんだと。この特別委員会の名目は、清掃工場の建設を目指しての整備に関する特別委員会ですからね。整備するものがないのに特別委員会を開催することが是か非かということです。それと、もう一つ。それでも特別委員会するべきだといったときに、住民説明会に関する請願、これも住民は清掃工場を造るがために説明してくださいと言ってんのに。
　再三言いますけど、3段階で全部、清掃工場造れないという前提で考えたら、特別委員会はやる必要はないし、請願も審議する必要はないんじゃないかということなんです。皆さんがどういうふうに考えてるか確認してくださいということです。

【小幡委員長】
　再度、再確認いたします。動議ではないということで、議事進行で議事を進行したいと思っております。
　道祖委員の議事進行の中に、再度確認させてください。この特別委員会が不要ではないか、要は委員会を否定するものではないわけですね。本日の委員会での議事が必要かと。

【道祖委員】
　議事進行について言ってるわけです。だから諮ってくださいと。で、やるとなれば、委員会をする必要ないという動議を出すことだってできるわけです。

【小幡委員長】
　うん。だから再確認したんですけど。

【道祖委員】
　だから、動議ではないと言ってる、議事進行だと初めから言ってるじゃないですか。

【小幡委員長】
　ですから、議事進行で進めますが、特別委員会を否定するものでは今の段階ではないということでよろしいですね。

【道祖委員】
　委員長、再三。

【小幡委員長】
　はい、どうぞ。道祖委員。

【道祖委員】
　もしあれならば、やり方として1つありますけれど、それは一回委員会を休憩に落として、皆さんがどういう運びをするか、委員会の運び方についてどうあるべきかをお尋ねになっていただいて、そして委員会を再開して、委員会を解散するなり、委員会を本日は締めて散会するなり、いろいろな方法があると思うんですけど、それを諮ったほうがいいんじゃないかなと個人的には思いますけど。

【小幡委員長】
　ちょっといいですか。私の質問にまず答えてくださいね。特別委員会の存在を否定するものではないということですね。それはそれでいいんですね。

【道祖委員】
　いや、必要なのかどうか。

【小幡委員長】
　　はい。わかりました。

【江口委員】
　議事進行で。

【小幡委員長】
どうぞ。

【江口委員】
今、これの請願審査が必要かどうかというところでのお話だと思うんですが、それについては必要ではないと思えば、先ほどからのお話の中にあったように、動議として、これについては必要はないという動議を出していただきましたらと思っております。本会議休憩をして特別委員会というふうな形でしていただいてる、議事日程に載ってる部分でございます。ですので、それについては粛々とやっていただけましたらと思っております。

【小幡委員長】
委員長としましては、今日特別委員会に付託されました案件が請願でございますので、この審議をしたいと思っております。取りあえず議事進行、進めていきたいと思います。
道祖委員の件は一旦置きまして議事を進めます。
請願第1号ですね。

【道祖委員】
おかしかろうもん。

【小幡委員長】
いやいや、おかしくはない。その段階で。
暫時休憩いたします。

〔休憩〕

【小幡委員長】
委員会を再開いたします。
林委員。

【林委員】

先ほど、田中委員から発言がありました。ちゃんと説明すれば賛成の可能性があるようなことを言われました。実際、皆様方もごみ処理場は必要と思ってあると思います。だから、ちゃんと説明できるように再提案していただければいいと思いますけれどね。組合長、どうでしょうか。

【小幡委員長】

今日付託されてる請願とは別件の話なもんですから、先ほど道祖委員の意見に対しての意見ということでよろしいですかね。

委員長としましては、今の土地の取得、契約案件に関わる予算審議を行いましたけども、今日は一旦否決されましたよね。現実、今日は否決です。今後、執行部側が最後、終わって再提案されるというのは、執行権の方になりますので、林委員としては要望という形で承っとってよろしいでしょうか。

【林委員】

そこをはっきり。

【道祖委員】

委員長。

【小幡委員長】

ちょっと待って。

どうぞ、林さん。

【林委員】

これ否決とかなると、地元の方は本当に大変なことになると思う。だから、そのことを、何で否決されたかをちゃんと説明しなければいけないと思います。だから、再提案ということをはっきり言ってもらえれば納得される可能性があるんです。そこら辺をよろしくお願いします。

【小幡委員長】
　要望として承っときます。
　道祖委員。

【道祖委員】
　議事進行ですけど、今、林さんの言ったことを要望で受け止めときますと言っても、特別委員会の委員長がそれを要望で受け付けてどうするんですか。

【小幡委員長】
　執行部にですよ。

【道祖委員】
　執行部がそれは分かりましたって一つも答弁してないじゃないですか。だから言ってんですよ。だから、これをする必要があるんですかと。再議するなら再議するで、一回締めるべきだと思いますよ、私は。そうせんと、次提案するって言ったって、どういう内容で提案されるかも分かんないんですよ。同じものが提案されたときは、また否決されれば一緒じゃないですか。どこが変わるんですか。よく分かんない。だから私は、動議じゃなくて議事進行でって言ってるんですよ。執行部がどうするかちゅうのが分かんないのにね、今もう否決されたんですよ。否決されたということは、用地がないんですよ。用地がないのに造れないでしょって言ってんです。

【小幡委員長】
　ちょっといいですか。用地の否決に関しては本会議で行われたことですから、本会議再開後にやってもらえます。特別委員会は、今、請願の議案しか上がってないんですよ。用地の否決を云々、再議出せ、どうのこうのとかいうのは本特別委員会の付託案件でも何でもありませんので、今、林さんが言われたのは執行部への提案、要望として承っときますで終わっておりますので。要望はいいですよ。でも、議案審議する、採決を採るような案件ではございません。と委員長は判断しますから、よろしいでしょうか。

【道祖委員】
　じゃ、動議で出します。動議って言えばいいんでしょ。

【小幡委員長】
ちょっと暫時休憩いたしますよ。

〔休憩〕

【小幡委員長】
それでは、委員会を再開いたします。
先ほどの林さんの意見は、ご意見として執行部のほうに伝えておきますので、よろしくお願いいたします。

【林委員】
私、本会議でもう一回言ったほうがいいですか。

【小幡委員長】
それはご自由に。
それでは、請願第1号について審査いたします。
お手元に配付されております次第に沿って進行させていただきます。
請願第1号焼却場建設に関する住民説明会開催に関する請願についてを議題といたします。
お諮りいたします。
請願第1号を審査するに当たり、紹介議員として石原委員の説明を受けたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】
異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定いたしました。
それでは、請願第1号について、紹介議員であります石原委員の説明を求めます。

【石原委員】
委員長。

【小幡委員長】
石原委員。

【石原委員】
石原でございます。請願第1号焼却場建設に関する住民説明会開催に関する請願について、紹介議員として説明申し上げます。
本年11月7日、提出者である飯塚市在住、嘉陽田泰男氏外2名の方が、嘉麻市議会事務局で、嘉麻市議会議長並びに私を含め市議数名に相談に来られ、請願の趣旨説明を受けました。請願にあるように、構成市である飯塚市、嘉麻市にとっては財政が厳しい折の大型工事であり、市民の税金を使うわけですから、自治の主体は市民であり、情報の共有、協働の観点から市民にも丁寧な説明を果たすとともに理解を求め、焼却場建設を前進させるため、請願書の紹介議員に署名いたした次第です。
ふくおか県央環境広域施設組合組合長、副組合長、議員各位におかれましては、ご理解をいただき、ぜひとも構成市ごとに説明会を開催し、説明責任を果たしていただきたく、ご審議のほどよろしくお願いいたしまして、説明を終わります。

【小幡委員長】
ありがとうございます。
説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。
質疑ありませんか。
道祖委員。

【道祖委員】
紹介議員にお尋ねしますが、あくまでも清掃工場を建設するという前提で請願が出ておりますね。先ほど、臨時議会で用地取得が否決されました。用地が確保できないと清掃工場はできません。できないから、できないものについて住民説明会を開催するべきなんでしょうか。

【石原委員】
委員長。

【小幡委員長】
石原委員。

【石原委員】
私本人はごみ焼却場については賛成の立場ですが、今日予算審議の中でやり取りがあったんですけども、ちょっと不明確なものがありましたんで、再度これは時間をかけて計画をしていただいて、もう一度予算審議をしていただくことのほうがまだ分かりやすいんじゃないかということで、私はそういうふうに解釈をして、今回、予算に関しては立ちませんでした。ただ、先ほども申し上げたとおり、ごみ処理施設については進めていただきたいというふうな気持ちでおります。その中で、住民説明会は必要ではないかというふうな観点から紹介議員になった次第でございます。

【小幡委員長】
道祖委員。

【道祖委員】
よく分からないんですけれど、執行部のほうが再提案するのかしないのかというのは今の段階では分かりませんけれど、再提案されるものが分かりません、中身が。どういうものが再提案されるのか。ひょっとしたら、土地取得が否決されたから用地が違う場所になるかも分からないし、用地の内容が変わってくるかも分からないし、そういう分からないものをですね、どうなるかはまだ執行部分かりませんけれど、けど今の時点では建設ができないということですから、再提案、執行部がどういう対応するか知りませんけれど、今の段階では清掃工場は私はできないと思いますから、もしよろしければ、今後この組合が存続して、組合議会が存続して、そして執行部が再度提案するようなことがあったときに、清掃工場を造る方針でやるんでしょうから、そのときにこの請願を再度提案して提出してもらって、そしてその段階で審議していってもよろしいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

【石原委員】
委員長。

【小幡委員長】
石原委員。

【石原委員】
現段階では、住民説明会をすぐしなさいということではございません。ただ、この事業が確定して進んでいく中では当然住民説明会を開催する必要があるんじゃないかというふうなことで、私は相談者の請願に対する署名議員になった次第でございます。道祖委員の今言われる、否決した中で、まだ確定してない事業に対して住民説明会をしなさいということは、私は言っているつもりはございません。
以上です。

【小幡委員長】
田中委員。

【田中委員】
焼却場建設に関する住民説明会開催に関する請願ということで、お手元に配付資料があると思うんですが、この中には、ふくおか県央環境広域施設組合が建設する焼却場建設に関する住民説明会の開催をお願いしますというふうな要旨があって、理由が載ってるんですよね。この中には、今、石原委員が言われましたように、時期的なものは一切記入されてないですね。早急にとかいう話も、文言もないですよね。こういう焼却場建設が行われようとしていますが、私たち住民はどういう方法で規模がどれくらいの施設ができるのか一切知らされていませんと。ですから説明をしてくださいというふうな内容だと思うんですよね。
ですから、建設云々かんぬんというものが前提としてあるんじゃないかという話でありますけれども、先ほどから申していますように、土地の購入については今回は否決されました。だけども、過去の例から見ると、嘉麻市においても再議という形で再提案されて、そして十分な議論をなされて可決したこともあるわけです。これは、飯塚市さんでも桂川町さんでも小竹町さんでも同じことやないかというふうに思ってるんですよね。
ですから、土地の取得に関して、今後、正副組合長さんがどういうふうな考えを持たれているか私は分かりません。ですが、もし仮に組合長さんがもう一回、土地取得に対して懇切丁寧な説明をした上で同意をいただこうやないかという思いがあれば、そういうふうな形で流れていくだ

ろうし、もしそれが、この際やめてしまおうやないかという思いがあれば撤回をするでしょうし、それは私たち議会側が言うことではなくて、あくまでも組合長さん側が判断してするべきことじゃないでしょうか。ですから、そういう段階に入って初めて、建設に対しての住民説明会、そういうもろもろが視野に入ってくるんじゃないかなというふうに思います。

【小幡委員長】
紹介議員に対する質疑を、ほかにありませんか。

【道祖委員】
委員長。

【小幡委員長】
道祖委員。

【道祖委員】
紹介議員にお尋ねしますが、建設を前提に、請願を採択するなり、請願の取扱いについて協議をしてくれということで理解していいんですか。

【石原委員】
委員長。

【小幡委員長】
石原委員。

【石原委員】
今、道祖委員が言われるとおりです。

【小幡委員長】
ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】
紹介議員に対する質疑を終結いたします。
石原委員、どうもありがとうございました。
次に、全体についての質疑を許しますが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】
ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論を許します。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】
討論を終結いたします。
採決いたします。
請願第1号焼却場建設に関する住民説明会開催に関する請願を採択することに賛成の委員はご起立願います。

〔賛成者起立〕

【小幡委員長】
全会一致。ありがとうございます。
全会一致です。よって、本件は採択すべきものと決定いたしました。

よって、請願第1号は採択ですね。はい、終わります。

次に進みます。

ごみ処理施設建設整備に関することについてを議題といたします。

今後のスケジュールについて説明を。

【小幡委員長】

特別委員会に、スケジュールについて執行部に説明を求めておりましたが、今後のスケジュールが確定しておりませんので、その答弁だけお願いします。

暫時休憩します。

〔休憩〕

【小幡委員長】

では、委員会を再開いたします。

ごみ処理施設整備に関することについてを議題といたします。

今後のスケジュールについて説明を求めます。

【事務局長】

現段階といたしましては、スケジュールについてご説明する内容が固まっておりませんので、スケジュールについては控えさせていただきます。

【小幡委員長】

今後のスケジュールについては課長の答弁のとおりですので、ご了承願います。

続きまして、その他という項目を設けております。

【小幡委員長】

本件について説明が終わりましたので、次に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】

事前に質疑通告がなされております。これにより案件に対する質疑を許します。

発言は質問事項一覧表の番号順に行いますので、よろしくお願いします。

田中義幸委員の発言を許します。

田中義幸委員。

【田中委員】

質疑通告をしとりました。それで、現在の公募状況、どういうふうになっているのかお尋ねします。

【杉丸室長】

再編室室長。

【小幡委員長】

再編室室長。

【杉丸室長】

現在の新たなごみ処理施設建設に関する公募につきましては、令和6年7月29日より募集要項等の公表を行い、公募を開始してきたところでございますが、本年11月27日をもちまして提案書類の受付までを終了しております。今後は、出されてきました提案書類について選定委員会のほうでプレゼンとヒアリング等を行うように予定をしておったところでございますが、今後の予定についてはこれから検討させていただきたいと思っております。

本日、資料③として配付させております内容が現在のスケジュールでございますが、下のほうには今後の選定委員会の開催スケジュール案も載せておるものでございます。後ほど、ご一読いただければと思います。

【小幡委員長】

田中委員。

【田中委員】
　スケジュール案についてはということだったんですが、私、現在の公募状況をお尋ねしてるんですよね。何業者ほど応募されているのか。

【小幡委員長】
　室長。

【杉丸室長】
　再編室室長。今のご質問につきましてでございますが、これも、これまでの委員会等で答弁させていただきましたが、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律、この第8条に抵触するおそれがあるということで、答弁のほうは控えさせていただいております。

【小幡委員長】
　田中委員。

【田中委員】
　応募した業者そのものの名前を言えと言ってるわけじゃないんですよ、お尋ねしてるわけじゃない。何業者応募されたかだけをお答えくださいということを言ってるんです。それは談合に関わるんですか、そういう情報が。おかしいじゃないですか。

【小幡委員長】
　再編室室長。

【杉丸室長】
　再編室室長。今のご質問に対して、重複いたしますが、この案件につきましては私どものほうも弁護士さん等に相談をしながら、応募業者数についての答弁について対応が可能かどうかというふうなところも調査を行ってきております。先ほど申しました法律に抵触する可能性がありますので、優先交渉権者が選定されますまではご答弁すべきではないという回答のほうもいただいておりますので、差し控えさせていただきます。

【田中委員】

委員長。

【小幡委員長】

田中委員。

【田中委員】

水かけ論みたいですから、これ以上申しませんけど、おかしいと思います。

以上です。

【小幡委員長】

ほかに質疑はございませんか。

【小幡委員長】

全般で。下川委員ですね。

【下川委員】

全般でいいんですか。

【小幡委員長】

ちょっとすいません。道祖委員、ちょっと待ってくださいね。

それでは、質疑通告以外の質問を受けますので、質疑はございませんか。

【下川委員】

いいですか。

【小幡委員長】

はい、下川委員。

【下川委員】

全般的なことでいいと言われたんで質問しますが、先ほど土地の問題が否決されました。これは再議という、今田中委員も言われましたし、再議というのは行われるんでしょうか。そこだけちょっと聞きたい。

今皆さんの話の中で、いろんな質疑のやり取りの中で納得ができなかったから反対したという意見が出ました。これをきちんと納得いくようにもう一回しないと、ここでやめたら、今道祖委員が言われるように、ごみ処理場建設自体が駄目に、なくなる。私も受け取るんですよね、土地がないんなら。今まで九郎丸区の方とかに、うちの町長もはじめ、議長もはじめ、いろんな方が骨をおられていろんな会議をされてます。これも全てパアになってしまう。もし皆さんが納得していただけるような討論ですね、質疑、答え、これができるんであれば、ぜひ再議をしていただいて、もう一度土台に上げないと。道祖委員が言われるように、土地が決まらんことにはごみ処理施設はできないです。そのとおりと思う。だから、そこのところの、再議の件をお願い、するかどうか、よろしくお願いします。

【小幡委員長】

今、下川委員からのご意見と承りますが、今日、先ほど本会議で否決されたばかりですので、今後検討いたしますということですので、意見ということで執行部側は受け止めとってください。

ほかに。

道祖委員。

【道祖委員】

今、選定委員会のほうに業者さんが何社か出てきて、1月に業者さんが決まっていくスケジュールが従前から言われておったわけですけど、用地が購入できないということは、私は清掃工場はできないというふうに思いますので、できないということは、公募をしておりますから、公募した業者に対しての損害賠償とか、何かペナルティーが発生するんじゃないかと思うんですけれど、そういうことはあり得るんでしょうか。

【小幡委員長】

再編室室長。

【杉丸室長】

再編室室長。現在の公募におきます募集要項上では、応募グループから提案された内容等が否決になりまして契約に至らなかったということになりますと、それはやむを得ないことということで規定をしておりますが、まずその前提となります用地の確保ができなかったという今回の例になりますと、ちょっと私どもも一旦調べさせていただいて、改めて回答させていただきたいと思っております。この件は想定しておりませんで、申し訳ございませんが、ご了承ください。

【小幡委員長】

ほかにありませんか。

【坂平委員】

ちょっといいですか。

【小幡委員長】

坂平委員。

【坂平委員】

執行部のほうにお尋ねしますけど、今まで長期にわたって焼却場の用地交渉、長年にわたって交渉されたと思うんですよ。今日、用地取得議案が否決されました。これは、明日、恐らくマスコミ等ですぐに報道されると思うんですよ。そうしたときに、先ほどから皆さん言われとる再議案、出すんですかどうですかということを言われてますけど、地元の地主さん、そういう方々がそれを見てね、今やっと用地買収の価格もある程度進んでこられたと思うんですよ。それで予算を出されたと思いますけど、今度、それを見た段階で、じゃ、我々はその価格じゃもう納得しませんよと、再議案を出されてした場合でも。

だから、そのあたりをよく皆さんで考えとかんと、ごみ焼却場というのは、飯塚市民、嘉麻市民、桂川市民、この方々が将来生活をしていくためには絶対的に必要なものなんですよね。今、皆さん方は長きにわたって、この県央組合設立されてかなりの年数がたちます。これを設立したときから、飯塚のクリーンセンター、桂苑、それと嘉麻クリーンセンター、これが老朽化がかなり進んだと。二十数年もうたってますよということからがもともと始まっとうわけでしょ。だから、よくこのあたりを、我々議会議員として、市民の代表として、そのあたりを十分加味しながらこういう判断

をしていかなきゃいかんと私は思っとります。

そしてしかも、県央組合の職員さん、この方々が迷惑施設の用地購入のために長期にわたってご苦労なさってこられた。これね、またゼロやなくて、再度これが再議案が出て用地買収の話が出ても、恐らく、あなた方は何をやってたんかと。我々と今まで協議をしてきたことは何ですかと。焼却場の視察もかなり地元の方、地主さんあたりも連れていかれて、大変ご苦労なさっただろうと思います。だから、そのあたりを今日否決をされた議員さん方によく理解をしていただけるように説明もなさったがいいんじゃなかろうかと、再議案をされるならば。と私は思います。

以上です。

【小幡委員長】

質問は何ですか。

【坂平委員】

いや、質問はいいです。

【小幡委員長】

質問ではない。

【坂平委員】

意見です、意見です。

【小幡委員長】

意見ね。

道祖委員。

【道祖委員】

今までスケジュールにのって進捗してきておりましたけれど、用地が確保できないということは、再提案するかしないか知りませんけど、実際清掃工場はできないというふうになるわけですね。再度提案するとしても、どういう形でするか協議をされると思いますけれど、問題は、今日まで国に対して交付税等の申請をしてきて、スケジュールどおりやってきておりましたけど、このス

ケジュールが狂ってしまうと。交付税の前提で予算を積み上げてきておりましたけど、交付税が来ない可能性も発生するんではないかと危惧するわけですけれど、そういうことはあり得るんじゃないかと思いますけど、確認です。事務局。

【小幡委員長】
暫時休憩いたします。

〔休憩〕

【小幡委員長】
委員会を再開いたします。

【杉丸室長】
再編室室長。

【小幡委員長】
再編室室長。

【杉丸室長】
まず、今回、用地が白紙になりましたので、事前に国の交付金の活用を前提としました地域計画を環境省に提出し、認可をいただいてきたところでございます。そこで、改めて再議をさせていただきますならば、そのタイミングにもよりますけども、これが1年とかいう形でずれ込んでまいった際には、交付金については減額を、また再度出し直して改めて算定されますが、大きく減額するというふうには考えております。と申しますのが、令和5年度末、3月末で交付金の制度が一部改定、見直しがなされておりまして、施設建設の処理能力による頭打ちの金額とかも設定がなされております。そこに移行するまでの間が、今、当組合のこのスケジュールはぎりぎりのところでございましたが、これが延長されるとなりますと、今現時点で約100億円見込んでおりました交付金については減額の可能性が高いというふうには見ております。
また、用地の選定、これについてもまた再度、再議で提案させていただくのかどうなのかを検討する必要がございますが、用地につきましては、金額を提示して交渉を始めてから半年間の間に

可能な限り所有権移転、最悪の場合は契約を取り交わすというところまでを行っておきませんと、租税特別措置法の特例、公共工事に対して土地を提供した場合の5,000万円の控除というのがなくなりますので、相手方に多大な迷惑をかけることになると。こうなってきたときに、この単価では話は持っていけないという話になってまいります。

こういった影響等を今後整理しながら対応のほうをやっていきたいと考えております。

【坂平委員】

いいですか。もう一つ。

【小幡委員長】

坂平委員。

【坂平委員】

各、飯塚市長、それと組合長と副組合長の嘉麻市長、ここは、飯塚市も過疎費を活用してごみ焼却場の費用に充てようというような予算組みでしとったわけですね。今回、用地購入費が県央組合で否決になりました。もう目の前に来年度の当初予算の組み込みがあるわけですよ、本庁のほうではね。ここの過疎費を活用しないんであれば、そちらのほうに持っていく活用方法があると思うんですよ。そのあたりをよく考えて、どういうふうに再議案をされるのかどうかという、今すぐ返事はできないと思いますけど、早急にしていただかないと、飯塚市、嘉麻市の当初予算の組立てにも影響が出てくると思いますので。

そのあたりどんなふうですか、今私が質問してるの。それは早急に検討されて回答を出されますか。

【小幡委員長】

再確認しますが、1.5～1.6億。土地の購入資金を過疎債を利用するわけ。

財調ですよね。

【赤間副組合長】

今、坂平議員が言われたのは、多分、過疎債が利用される飯塚市と嘉麻市に対して、その分を構成市町の議会で、議会の承認をもらわないかん、当初予算の。それに対して何か手だてはあ

るのか、早めにするつもりはあるのかっていうことを聞かれたとですよね。

【坂平委員】
　そういうことですね。

【小幡委員長】
　暫時休憩します。

　　〔休憩〕

【小幡委員長】
　委員会を再開いたします。
　赤間副組合長。

【赤間副組合長】
　副組合長。すいません、坂平委員のご質問に関しては、それまでここの組合に充てられた過疎債について、過疎団体である嘉麻市とかは過疎債についたお金をどうか使えるようなことも早めに考えとかんといかんのではないかというような建設的なご意見だと思います。ただ、12月議会が終わったすぐで、1月ぐらいから、ま、予算査定はするとあれするんですけども、最終的なとこはまだ行ってませんので、何とか早急に、使えるような形での、財政状況もありますので、そこも加味しながら考えていきたいと思います。ありがとうございます。
　以上でございます。

【小幡委員長】
　組合長。

【武井組合長】
　失礼します。組合長の飯塚市長でございます。先ほどのご答弁と私も同じですけども、ご指摘の部分もしっかり踏まえて今後の当初予算の編成していきたいと思います。

【小幡委員長】

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】

質疑を終結いたします。

これで本日の案件は全て終了いたしましたので、これをもちましてごみ処理施設整備に関する特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。